

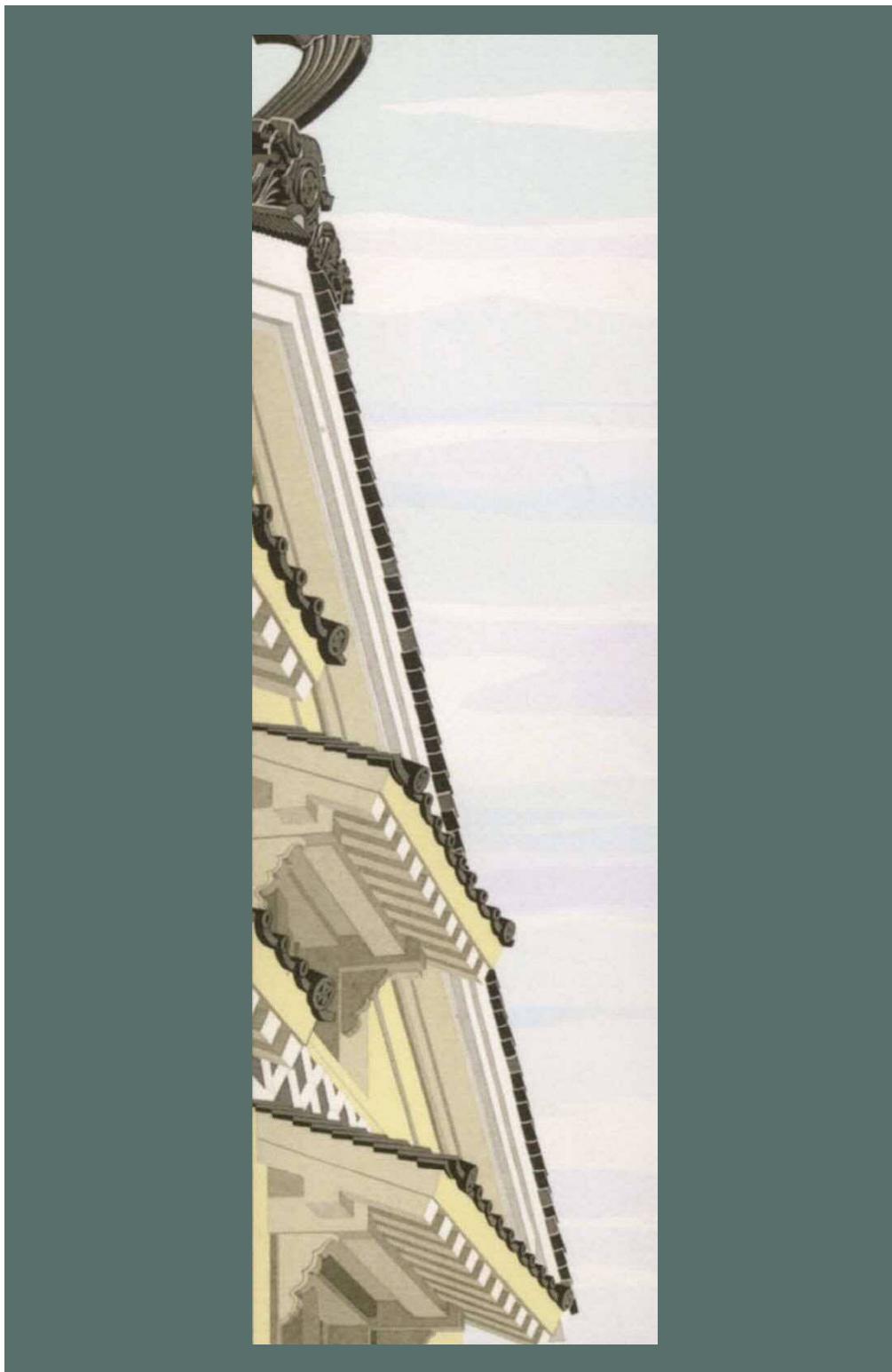
いしづち

2016.9

No.112



公益社団法人 愛媛県建築士会
<http://www.ehime-shikai.com>



故きをたずねて 松山城（松山市丸の内）
基礎のこと
雑想 妄想的大文字焼き考

1	故きをたずねて 第8回 松山城（松山市丸の内） 文化財・まちづくり委員会委員長 花岡 直樹 ……①
2	自然と家とにんげんと 住まいは学び場 今治支部 橋詰 飛香 ……②
3	基礎のこと 愛媛県基礎工事協同組合の発足の経緯 ㈲清伸産業 田中 清久 ……③
4	光のはなし 香里園・八木邸を訪ねて 宮地電機株式会社 照明・LED担当室 田部 泉 ……⑤
5	竹のはなし 竹は木か草か 山田 竹材 山田 清昭 ……⑥
6	くさぐさの風景 サギソウ（鷺草）～ノウゼンカズラ（凌霄花） 松山支部 安藤 雅人 ……⑦
7	雑想 妄想的大文字焼き考 松山支部 玉乃井公和 ……⑧
8	支部報告 熊本地震現地報告会及び防災関連講習会 今治支部 濑本 和浩 ……⑪ 建築士による木造住宅倒壊模型作成 松山支部南地区・東地区 有志 ……⑫ 南地区総会・東地区合同懇親会について 松山支部 高須賀範昌 ……⑭ 建築士による防災講座 松山支部南地区・東地区 有志 ……⑮ 建築士による防災講座の反省会・意見交換会 松山支部南地区・東地区 有志 ……⑯
9	委員会報告 愛媛県歴史的建造物の保全活用に係る専門家養成講座が始まりました。 文化財・まちづくり委員会委員長 花岡 直樹 ……⑯ 青年・女性建築士の集い中四国ブロック大会（岡山大会）に参加して 松山支部 白石 学 ……⑯ 松山支部 渡辺亜加里 ……⑯ 宇和島支部 酒井 久和 ……⑯ 青年委員会副委員長 西森 勉 ……⑯ 女性委員会委員長 大塚美由紀 ……⑯
10	けんちくの輪 最近のこと 松山支部 安藤 雅人 ……⑯ 身近な景色 西予支部 松本 友 ……⑯
11	お知らせ 平成28年度通常総会及び第2回理事会報告 事務局 ……⑯ 熊本地震の支援活動報告 事務局 ……⑯ 編集後記 ……⑯



版画

題：「みずゑ空」
山田 きよ

[表紙の版画について]
内子町上芳我邸（国の重要文化財）の妻壁側を斜めから、画面を空との対角線上にとらえて画く。
空は透明水彩絵の具を載せたように彩りをえたところから「みずゑ空」という造語をタイトルにした。
初秋の長閑なる町並みの一コマ…、時がゆっくりと流れる私の好きな場所である。

表紙作者 山田 きよ プロフィール

1959 喜多郡五十崎町（現内子町）に生まれる
1980 松山デザイン専門学校卒業
1982 広告デザイン会社を退社し、家業の竹材業に就く
1988 独学で切りぬき手法のシルクスクリーン版画を初制作
以後、内子町内子座や大仏合戦のポスターを手がける
1993 初の個展
2003 愛媛県文化協会奨励賞
2012 個展回数が100回となる
(本名 山田 清昭 内子町在住)

※ 尚、表紙及び本誌記事の無断転載を禁じます。

第8回 松山城 (松山市丸の内)

これまで7回にわたって愛媛県の文化財をおおむね古い順にご紹介してきました。平安→鎌倉→室町と中世まで進んできましたが、今回から近世の建物を取り上げていきたいと思います。

まずは愛媛県のシンボルともいえる松山城です。松山平野のほぼ中央にそびえる松山城は、市内どこからでも眺めることができ、いわゆる15万石の城下町のシンボルとして親しまれています。慶長2年(1602)に加藤嘉明によって築城が開始され、20年以上の歳月をかけて完成された名城です。

さて、2002年には築城400年祭が松山市によって盛大に挙行されました。今残っている建物や石垣の全てが400年前のもの、と思っている人も少なくないと思います。天守に限ってみると、松平定行公の時代の寛文年間に整備された3層の天守は、天明4年(1784)の落雷によって消失し、現在のものはその後68年の年月を経て、嘉永5年(1852)に復元されたものです。これは明治維新からわずか16年前のこと、わが国の築城史上最後の作品として注目されています。



松山城天守

新しい時代のものであるだけに、構造的にも発達した工法が使われており、内部の意匠も戦乱期に建てられた武装建築とは大きく違ったものになっています。内部は、間仕切には建具がはめられるようになっていて、その上には長押が回され、床の間を備えています。天井も張ら

文化財・まちづくり委員会委員長 花岡 直樹

れ床には畳を敷いていたと考えられます。いわゆる居室化され時代の「平和」が感じられます。



天守2階の床の間

江戸時代にこのように落雷による火災がありましたが、城としての役目を終えた明治以降も度々の火災で櫓や門を失います。昭和8年の放火で小天守廻りの天壇の西半分を、昭和20年の空襲で乾門や太鼓門・太鼓櫓一帯を、昭和25年にはまた放火で筒井門を焼失してしまいました。しかしそれでも昭和43年から61年にかけて、失われた小天守廻りや櫓を、当初の木造で、しかも工法も当初に倣って復元しました。その結果、築城当初の慶長期、復元した嘉永期と昭和期の3つの時代のものがありますが、松山城の本丸は、渡柵を除いてほぼ藩政時代の姿をとどめているのです。これは全国的にも例が少なく、松山市民だけではなく、愛媛県人として大いに松山城を自慢できる点だと思います。

先の築城400年祭の前後2期に分けて本壇廻りと隠門・同続櫓の保存修理工事が行われました。次の50年・100年先に松山城を伝えるための工事です。また現在は、いざという時に備えた防災設備工事が行われています。水槽・ポンプ室を作ったり消火配管を施し放水銃や消火栓を備える工事です。

市内どこからでも見える、ということは、逆に上からの眺めも非常にいいということ。このあたりを視点に久しぶりに松山城に登られてみてはいかがでしょうか。

住まいは学び場

自然と家とにんげんと

2

今治支部 橋詰 飛香

畳や障子や土壁に情緒や風情を感じるように、木や土や竹や草や石によって職人さんが心をこめて丁寧に造りあげられた住まいは、表面的にデザインされたものとは次元を異にする空気がそこにあるようで、使っていくうえで愛おしくなるものです。

日々の暮らしで使ってこそ生きてくる住まいの美しさや、そんな住まいの色艶を感じて暮らすことは、不思議と心満ち足りたような気持ちにさせてくれます。扱いひとつにおいても気配り心配りをするようになり、風合いや味わいを美しいと感じる。たかが物質的な『物』としても、物によって心が育まれ五感や感性が磨かれるといった事を肌で感じることが出来ます。家づくりの現場では、このように住まう人の心や感性が育まれていくという光景を目にはします。



無機質な建材に囲まれた住まいでは気にもかけなかつた事が、本来の手仕事がほどこされた住まいでは、床を掃除するのにも電気掃除機よりも、床をいたわる箒（ほうき）を選ぶようになったり、美しい土壁には野の草花がよく似合い、自然と花を愛で生ける暮らしに変わったり。引戸の開け閉めひとつにおいても建具が傷まない様にそっと閉めるなど、子供であってもその扱いが変わっていくから不思議です。作法とは、このような自然の素材たちへの心遣いから自然と育まれるものではないかと家づくりをしていて感じるのです。そして住まいの中からは自然と、異質なプラスチック製品や無機質な素材が遠のいていきます。住まい手自身が物を吟味するようになっていきます。

素材や愛ある物たちの力は、人の心や感性をも刺激し成長させます。木や土や竹や草や石によって造られた住まいがもつ力は本当に不思議です。そう考える時、機能

や性能や利便性を満たすばかりが、住まいの価値ではないという事を感じます。とくに子供たちにとって家は社会に出るまでの心の発育場所であり、豊かな人間性や感受性を育てる場でもあります。無機質な住まいが与える子供達への影響を我々はもっと議論すべきです。心の発育にあたえる影響は計り知れないものがあると私は考えます。

親が掃除を嫌い、傷の付きにくいメンテナンスのいらない物を好む。それは結果、子供が物を大切にし心遣いをする機会を失い、物の扱いに対して無神経となっていきます。そういう事が、物だけではなく人や他の動植物に対しても繋がっていくのではないか・・・。

無垢の木ひとつにおいても油を染み込ませたりして手を入れ直してあげると素材は見違えるようにそれに応えてくれます。また逆に乱暴な扱いだと荒々しくささくれて痛々しい表情になります。自然素材のもつ不思議な力であり、使い手に寄り添い良くも悪くもその扱いに素直に応えてくれる素材と言えるのです。毎日の暮らしのなかで自然とといった物たちの声を聞くことで、子供たちは豊かな感性や感覚を育てていくことになるのではないか。メンテナンスの掛からない物を優先するよりも、そういう学びが家には必要なのだと私は感じます。

いま私たちの町を見渡したときに、不快な構造物や建築物があふれ、使い捨ての物たちが造られては捨てられていっています。心ない暴力や事件が毎日のように起こり、心病んでこの世を後にする人が多い事。社会の不健全さの浮き彫りです。全ては繋がっておりこれらは決して「住」とも無関係ではないように感じるのです。生産性や効率、性能やコストばかりを追い求め、住まいが『箱』になってはいないか？問いかけたいです。

豊かな社会にしていくためにも、まずは人が知性や感性ある生き物として暮らす器が必要なのかもしれません。そして何よりもその物づくりの底辺に愛が必要なのかも。自然素材であっても作り手に愛がなければ、素材は応えてはくれません。むしろ自然の素材たちは、そういう作り手や使い手の心に敏感です。

ひとまず自身の足元である家づくりを通して・・頑張りたいところです。

愛媛基礎工事業協同組合の発足の経緯

「自分の子供にこの仕事を継がせたいですか？」

組合の発足を目指し協議会に集まっていた社長達に私が投げかけた言葉です。

誰一人として継がせたいとは言わなかったこの業界に、私は大変な危機感を感じたことを今でも鮮明に記憶しています。

そんな私たちの業界とは、住宅や店舗等の基礎工事を行う「基礎業界」です。

ご周知の通り大中規模の基礎工事においては、型枠・鉄筋・左官などの工事が元請から分離発注され、監督の施工管理のもと工事が進められていますが、小規模の場合は私たち基礎業者が一括して請け負うことが殆どです。

その理由としては、工程の調整や材料の積算発注といった元請の施工管理手間が低減できる、工種移行時のロスが無くなり工期が短縮できる、一式での施工により全ての工種に責任をもった施工が期待できる等が挙げられます。

これらは「多能工」である私たちだからこそ可能なことですが、じつは一人一人の職人に、どれだけ豊富な知識と経験が必要かという事もあります。一昔前でしたら、土木を少し齧った方が気軽に始められる仕事だったのかもしれません。長年の経験だけでできた仕事だったかもしれません。しかし今の基礎業者には、相応の知識とそれを証明する根拠が必要な時代となっており、その根拠となるものが施工管理技士や技能士といった国家資格となります。

ところが長い間見直しのされていない今の建設業法では、住宅等の建築物は軽微な工事と位置づけられ、そのほとんどの基礎工事において建設業許可を必要としていません。当然のことながら、許可の要件である国家資格



(有) 清伸産業 田中 清久

者の在籍も問われません。少々乱暴な言い方をするならば、無免許無資格の誰が施工しても良いという状況にあり、元請も発注先の資質までは問いません。

一般には「基礎屋」「基礎業者」と呼ばれる私たちですが、建設産業的にはその地位が全く確立されておらず、国家資格も存在していないため、労働者にとっても技能到達点の目標がなく、仕事に対する「誇り」が他の専門業種と比べ薄いという結果を生じています。

これはモラルの薄さにも反映され、いつまで経っても無くならない欠陥住宅の根本的な原因にもなっていると考えます。



「社員の犠牲のうえに企業が成り立ってはいけない」

基礎工事の価格は、他の業種と比べても業者によってかなりの価格差が発生する業種です。

個人経営か会社経営か、他人を使用しているか身内で行っているか、許可業者かそうでないか等の経営状況で

大きく変わります。

その価格差の多くは利益の分配方法の違いにあり、具体的には社員に対する社会保障等の法定福利費や、技能労働者の育成や労働環境の改善といった福利厚生にかかる費用です。

いまどれだけ社員に犠牲を強いていることか。一日の拘束時間は10時間以上、休日は日曜日だけ。残業手当はまともに支給されているかどうか。所得は日給7,000～10,000円程度、有給休暇は名前だけ。社会保険や厚生年金も加入していないとか、酷ければ雇用保険すら加入していないとか。まさかと思われるかも知れませんが、そういった業者も多く存在しているのが現実で、この費用の差が1～3割の価格差として発生します。

たいていの場合、工事価格は安価な業者の価格をたたき台にされ、法定福利費を適正に負担する企業ほど経営が圧迫されてしまいます。

これらの社会保障の問題は、建設業界全体の問題にもなっており、今の人材不足や若者離れ、離職率の高さにも起因しており、せめて他の産業と同等の社会保障がなければ今後も入職者は増えませんし、将来の就職先としての候補にすら挙げてもらうことができません。

こうした背景を受け、国土交通省より「技能労働者の待遇の向上、建設産業の持続的な発展に必要な人材の確保」「法定福利費を適正に負担する企業による公平で健全な競争環境の構築」を目的として「社会保険加入促進計画」が実施され、平成29年度より全ての建設業許可業者は社会保険等への加入が強制されます。

たいへん重要な施策ですが、前述したように許可の不要な私たち基礎業界にとって、非常に不利益な面も併せ持っています。

それは今後、法定福利費という決定的な価格差が発生

することにより、建設業許可を放棄する企業が続々出てくる可能性があり、ますます業界の水準が低下してしまう恐れがあるということです。そうなればこの業界に対する信用は圧倒的に失われ、もはや基礎業界の未来は考えられません。

このように様々な問題を抱える基礎業界ですが、これらの問題を解決し、誇りと生き甲斐の持てる業界にしていくことういう熱い想いを持った企業が集結し、全国でも初となる基礎業者による団体「愛媛基礎工事業協同組合」を2014年に発足いたしました。

建設業許可の所有を加入条件としていますので、各企業とも国家資格者が在籍しており、経営や技術力において最低限の基盤があり、健全な経営を行ってきたことが確認できます。

そして高い知識と技術力を持った職人が、誠心誠意ものづくりに取り組むことで、地域から信頼され必要とされる人や企業と成り得ます。

自分の子供にこの仕事を継がせたい、子供がこの仕事をしたいと思えるような誇れる業界にしていくために、そして社員が将来を案ずることなく、一生涯の仕事として生き甲斐を持ち、より高みを目指すことができるよう取り組んで参りますので、はば広く皆様のご理解とご協力をいただければ幸いです。



香里園・八木邸を訪ねて

宮地電機株式会社 市場開発室 照明・LED 担当室 田部 泉

建築家・藤井厚二の自邸である聴竹居の2年後の1930年に香里園・八木邸は建てられた木造二階建て住宅です。



■外観



■廊下

この住宅は光と空気を上手く設計している様子が伺える。各居室は、夏場には直射日光を抑え、冬場には自然光を多く取り入れるように平面計画を考えている。空気が家の中に籠らないように床下や壁中に通気筒を設けて、空気を対流して循環できるようにしています。



■1F



■2F

特に、窓からの光の取り入れ方に注目をしてみると、窓には光の取り入れと景観を眺める事が出来るように素材を使い分けている。窓の景観のための透明ガラスや調理室の明かり取り用のスリガラスを見ることができます。

す。また、他の部屋では、明かりと熱線軽減などの効果のある障子を巧みに活用して、それぞれの使用目的に合った居室の窓の意匠を考えているようです。

この当時は、照明の普及が少ないのであったと思われますが、たとえ照明があったとしても一室一灯の考え方で、部屋の真ん中に照明が取り入れられていることが、ほとんどである。しかし、ここではすでに目的に合った照明を考えられています。

たとえば、居間は2つの隅に吊り下げ照明を設置して、ピアノの傍には、設計者のデザインのフロアースタンドがあり、理にかなった照明をしている。吊り下げ照明の上部の格子天井には金色の材料が貼られて、光をより効果的に反射するようにしている。また、より高級感のある雰囲気に高める工夫の効果が感じられます。



■居間



■食事室



■調理室

食事室も8人掛けの大きなテーブル上に吊り下げの照明効果でテーブル面がより明るく、また上部に漏れた明かりが天井を照らして、部屋全体を明るく感じる効果を上手く試みてています。



■食事室



■調理室

調理室の調理道具を収納する棚や作業台などの機能美と清潔感のある意匠は、とても86年前とは思えないモダンなものである。すでに、この当時から今日のシステムキッチンをデザインして作成したような雰囲気があります。

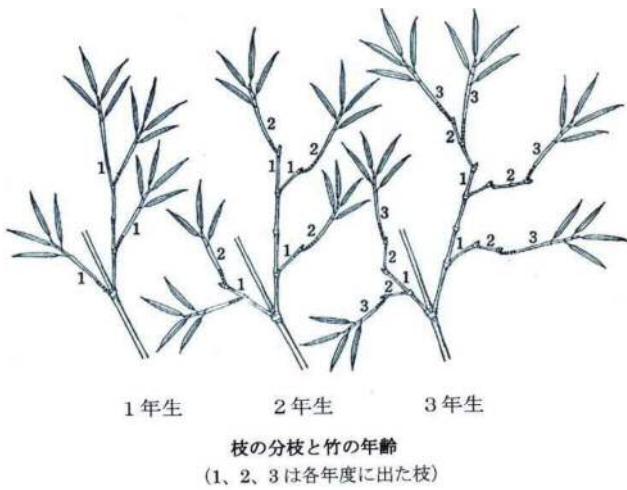
建築設計の中で、施主の生活スタイルまで考慮して、家ののみならず隅々までの家具や置物までもデザインしていることに驚きを感じます。

竹は木か草か？

山田竹材 山田 清昭

○竹は木か草か？

この件については以前私見を述べたが、まず木と草の違いを考えてみよう。木は年々生長するが、草は一年か二年で地上部が枯れてしまう。竹は一年目すごい勢いで生長するが、二年目三年目は生長しないように見える。しかし、枝をとってよく見るとちゃんと生長している様子が確認でき、木であることがわかる。



○竹の花

竹はめったに花が咲かない。咲かないというより咲くの知らない人が多いだろう。50～60年に一度開花するなどと言われているが、今のところ竹の開花周期は解明されていない。その法則性が見い出せない中、竹が全盛期に近づいた時に植物体内の炭素化合物が多くできるチャンスがあると開花するものと考えられている。

竹が開花するとすべての株が全滅して枯死すると考えている人が多いが、マダケやハチクの仲間は開花後に地下茎の一部から再生竹を出す。つまり、開花現象は竹の世代交代であり、若返りの策なのである。

○地下茎の力

竹は強い繁殖力と再起力を持った植物である。ベトナム戦争の1961年から10年間、アメリカ軍はジャングル掃討作戦を行い、大量の枯葉剤を散布して四国ほどの森林を一気にサバンナ化してしまった。大規模な環境破壊の後、そのサバンナに一斉に生えついたのがバンブーだった。他の植物が枯れてしまっても、バンブー

だけは地下茎が生き延びていてやがて芽を出し、竹やぶをつくっていったのである。竹の地下茎は、枯葉剤にも打ち勝つ精力的な再起力と繁殖力を持ち合わせた植物なのである。

○珍竹、奇竹、美竹

竹といえば稈が丸く、中は空洞で、まっすぐに伸びるものというのが常識であるが、それを覆す珍しい竹も少なくない。

まず、中でも超珍竹といえるのが「ラセツチク（螺節竹）」であろう。節がらせん状に伸びていく竹で、筍の時からこのような形状をしているのだが、私は実物は見たことがない。

「キッコウチク」は、節間が交互に亀甲模様になっており装飾品や工芸用に珍重されている。

「シホウチク」は、竹稈の断面がやや丸みを帯びた四角形で、「ラッキョウヤダケ」は、稈がラッキョウの形に似ているところから命名されており、「ホティチク」（この辺りではゴサンチクと呼ばれる）は、節間部分が布袋様の腹のようになっている。「コマチダケ」は、稈に穴（空洞）のない竹であり、節がソロバン玉状に膨れている「ソロバンダケ」という竹もある。

竹稈が緑色というのが竹の定番であるが、黒味を帯びた「クロチク」、朱色をした「チゴカンチク」、黄色い竹稈に緑の条線が一節ごとに入っている「キンメイチク」など美しい竹もあり枚挙にいとまがない。

このように、竹は不思議で神秘的な植物である上、加工や食用に昔から親しまれ、農家の裏山などで保育されてきた。ところが現在、その竹林が広がり過ぎて問題になっている。管理を怠ればその繁殖力の強さから、地下茎を周辺の人工林や休耕地などにも延ばし浸出していく。

竹の需要があった頃は、定期的に竹を伐採し管理が出来ていたのだが、放置された竹林の拡大に伴い厄介者扱いとなっている。先祖から大切に育てられてきた財産が無情にも無用の長物となってしまった現状を目の当たりにして、ざんきの念に堪えない。

サギソウ（鷺草）～ ノウゼンカズラ（凌霄花）

松山支部 安藤 雅人



サギソウ



ムクゲ

今回は夏の花を紹介します。まずは、サギソウ（鷺草）です。白鷺そっくりな花の姿をしています。また、茎や葉が細くて目立たないので、水面の上を飛んでいるように見えます。ご存じの方も多いと思いますが、白鷺という鳥の種類はありません。白い小鷺のことです。

今治市桜井の蛇越池等の湿原に自生しています。絶滅危惧種ですが、サギソウだけが絶滅というよりは、湿原の面積がどんどん減少しています。水芭蕉の紹介でも触れましたが、湿原は、美しい花、昆虫その他の動植物の宝庫です。蛇越池でも、サギソウの頃に、蝶トンボという美しい昆虫を観ることができます。真っ白な鷺のような花と、青黒く光る翅を持つ蝶のようなトンボの競演は、美しく楽しい夢のような光景です。環境に携わるものとして、我々建築士にも、湿原を守る責務があります。

次に取り上げたいのは、アオイ（茉）またはフヨウ（芙蓉）の仲間です。小さなサギソウとは好対照で、とても大きくて鮮やかな花を咲かせます。一般的に葵と呼ばれるタチアオイの他、ハイビスカス等も仲間です。

中でも、最も美しくて気品があるのが、ムクゲ（槿）です。韓国の国花もあります。^{はかな} 傷い桜を尊ぶ国と、美しくて力強い槿を尊ぶ国の違いも面白いと思います。私の個人的な感想では、槿=イ・ボミ（韓国の美人女子プロゴルファー）のイメージです。槿の絵を描きたくて、良い木を探していたところ、とても暑い日に、紺碧の空の下で見つかりました。花の美しさと、空の青さの両方を表現したいのですが、濃い青の中に、薄紫の花を描いたのでは、引き立ちません。そこで、背景全体ではなく、一部分だけに濃い青を塗ってみました。また、花も強い

表現を求めて、印象的なタッチで描きました。後日、久万高原町出身の日本画家の伊東正次先生に絵を見ていただく機会を得て、「この作品、一部しか青く塗っていないところが良い。」と褒めていただき、とても嬉しかったです。

最後に紹介したいのは、ノウゼンカズラ（凌霄花）です。葵と同じく、大きくて、花の形も似ていますが、色は全く違い、特徴的な、オレンジ色をしています。また、つる性で、高木や、塀等に絡むことから、庭木に多用されています。高い木、時には電柱の上の方に花が咲いているのも良いですが、最も好きなのは、塀の上に、葉とオレンジ色の豊かな花が覆いかぶさり、その内何本かが垂れ下がって、塀の前にも花を咲かせている光景です。

道後から石手寺の方に向かう道、せせらぎに沿ったところに、刀匠（刀鍛冶）高橋貞次の住宅兼作業場跡があり、



ノウゼンカズラ

黒い板塀、ノウゼンカズラ、せせらぎ、柳の木等が組み合わさった光景が美しく、松山で一番の景観だと思っていたのですが、最近、取り壊されて、駐車場に変わりました。残念でなりません。

※お知らせ。HPにて
カラーでご覧いただけます。

妄想の大文字焼き考

松山支部 玉乃井 公和

これは今から二十年近く前、私が四十代の半ばの頃に、TVのニュースを見ていてフツと思い付いたもので、京都の夏の風物詩、「大文字の送り火」を、何の根拠もなく妄想してみたものです。

3ページ目の、私が手描きした拙い図をご覧いただきながら、この妄想にお付き合いいただければ幸いです。

「大文字の送り火」は八月十六日の夜、お盆に帰ってきた先祖の靈を送る、全国的にも有名な京都の伝統行事です。曼荼羅山の「鳥居形」・北山連峰の「左大文字」・船山の「舟形」・京都御所からほぼ北側の丘の「妙法」・それに如意が嶽の「大文字」があり、正式には「五山の送り火」と呼ばれているのだそうです。

実は私はこの「大文字の送り火」については、テレビでしか見たことがなく、実際の雰囲気はよく分からぬのですが、私を妄想に誘ったものは、その図形の位置や文字でした。その中でも一番に、「大」の字に興味が湧いてきたのです。

「大」の字が一体何を表わすのか。これは結論を先に言えば「大」の字は、人間を表わしているのではないかと思います。「大文字の送り火」の「大」は、文字通り人間が「大」の字になって横たわっている姿ではないのかと。

このことについては後に、白川静先生の「常用字解」で調べてみると、やはり「手足を広げて立つ人を正面から見た形」とありましたから、私の想像は、ほぼ追認されたかたちとなったかと思います。

それから京都では、如意が嶽の大文字を「男大文字」、大の字のスケールが、如意が嶽の半分近くの大きさの、左大文字を「女大文字」と言うのだそうです。

ということで、普段は天邪鬼の私ですが、ここでは素直にこの“性別”を受け入れ、目には見えない靈の動きを勝手に見つめながら「大文字の送り火」を妄想してみたいと思います。

「妙」なる「法」につつまれて、それぞれの家に帰っていた靈魂は、あの世へと帰るあらかじめ定められた曼荼羅山の“集合場所”へと向かいます。先ず曼荼羅山の鳥居は、この世とあの世との境界領域・結界を表わしているのではないかと思います。

各家々からすべての靈魂が集まるのにどのくらいの時間がかかるのかは分かりませんが、曼荼羅山に集まった靈魂は、あの世へと向かう帰りの船（船山の舟形）に一人残らず乗船します。

図形から見れば船は、そのまま船山からフワフワと天に昇っていきそうにも見えますが、それでは左大文字の「大」の意味がなくなります。ここで左大文字の“性”「女」の役割が、私の目にクローズアップされてきます。

それは、こういうことではないかと思うのです。「女大文字」がその性のとおり、女性が大の字になって横たわった姿であるとするならば、その足の付け根にある女陰（ほと）は、象徴的にも機能的にも、ものを吸い込むイメージがあります。

つまり「女大文字」の“機能”的一つには、「吸引作用」にあるのではないか。そして二つ目にはさらに重要な、女性の本質的な“機能”として、現実的に子供をこの世に送り出すという、言わば女性自身が「異次元をつなぐ」境界領域としての“機能”を持っている、ということが挙げられるのではないかと思います。

その“機能”について、民俗学者の吉野裕子先生がその著書「隠された神々」の中で書かれています。少し長くなりますが引用します。

古代日本人にとって東は神界、西は人間界であったが、人間界からさらに西方は太陽の沈む所であると同時に、人の死につながる所である。人間の場合、東から西への動きは誕生を意味するが、その動きの中央にあるものは母の胎である。西から東への動きは死去を意味するが、その西から東への動きの中間にあるものは、母の胎にな

ぞられた墓、つまりは擬似母胎である。母の胎も墓も共に「穴」であって、この穴にこもるということがあってはじめて、完全な生と死が達成されるのである。

つまり曼荼羅山の聖域に集合した靈魂は、この“法則”からいえば、この世からストレートにあの世へと帰るわけにはいかず、先ずこの世とあの世との結界（鳥居）を潜り、そして人の生死と同じくいったん“母胎”にこもつてからあの世へと“完全に”帰ってゆく。その構図として「女大文字」はあるのではないかと思うのです。

この世とあの世との境界領域として、その「胎」・フィルターとしてあるのが「女大文字」ではないのかと。もしかすると「女大文字」を通る通過儀礼を経ない靈魂には、“あの世行き団体専用船”的乗船許可がおりない、ということもあるのではないかと私は想像しています。

先にも少し触れましたが女性の特徴として、その身に新しい生命を宿し、産み出すという役割があります。肉体は消滅しても魂はほぼ永遠に「輪廻転生」して何度も生まれ変わる、という仏教の教えからすれば、女性の身に宿す新しい生命にもまた、「輪廻転生」を繰り返す魂が宿っている、ということになります。つまり女性は、あの世とこの世との橋渡し役、永遠なる魂の「いのちの縁」の役割を果たしている。女性そのものが、まさに「縁空間」である、とも言えるかも知れません。

あの世という、この世から見れば異次元の世界とこの世とは、直にストレートにはつながらない。あの世とこの世とは、女性の母胎や擬似母胎としてのお墓という、「縁空間」を介してつながる。

お益に帰ってきた靈魂は、「女大文字」という記号化された擬似母胎を通ってあの世へと帰ってゆく、という図式が八月十六日の「大文字の送り火」ではないか、と妄想してみました。

ここまで「妙法」「鳥居形」「舟形」「女大文字」の意味するところを考えてきましたが、それではあとにひとり取り残された「男大文字」の意味するところは、一体何なのでしょうか。

そしてなぜ、如意が嶽の「男大文字」には、「女大文字」のように「鳥居形」や「舟形」がそばにワンセットになって表わされていないのでしょうか。そのことを、またしても大の字の“性”に注目して考えてみたいと思います。

「大文字の送り火」の図を見ていて、一つ思い付いたことがあります。それは方位です。京都御所を中心として見ていくと、世界をあまねく照らす「妙なる法」が聖なる方角、北にあります。これは肯けます。次に「鳥居形」「女大文字」「船形」が、西北の位置にあります。易では西北は乾（けん）.“天門”を表わします。これも靈魂が帰って行く方角としては、なんなく肯けます。

そして如意が嶽の「男大文字」は、京都御所からは東の方角にあたります。東は太陽が昇る方角です。古代の太陽の運行にともなう水平的な信仰では、常世の国、つまりあの世は、太陽が沈んで行く西の彼方と、太陽の昇る東の彼方にあるとされています。そしてあの世の祖靈は、太陽の運行と同じように東からやってくると信じられていたそうです。

だとすれば、もしかすると如意が嶽の「男大文字」もまた、あの世からこの世へとやって来る靈魂の通過する「胎」・境界領域としてあるのではないか。

「男大文字」も、「女大文字」と同じく男性が横たわっている姿を表わしたものであるとするならば、その“性”的特徴から言えば、「男大文字」は、靈魂の“発射装置”としてあるのではないか。男性の足の付け根にある“男根”から無数の種が発射されるがごとく、靈魂もあの世からこの世へと、この大の字の“発射装置”を介して打ち出されてくるのではないか。

そのように考えてみれば、「女大文字」とワンセット

になっている「鳥居形」と「船形」も、靈魂の集合場所がこの世側ではなく、あの世側にあるがゆえに、この世からは見えない。つまり「男大文字」のそばには「鳥居形」も「船形」も“表わせない”、というあの世側の“事情”が推察されます。

「大文字の送り火」を「女大文字」「男大文字」と、京都で言われている“性別”を、そのままに素直に受け入れ、また男女の持つ機能そのままに、その役割を妄想してみました。

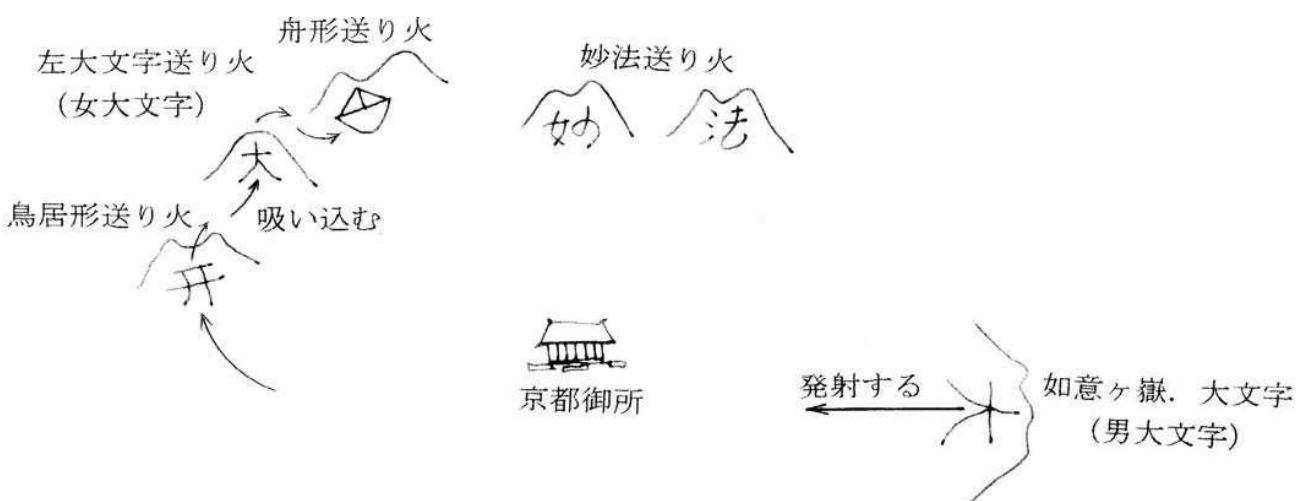
この送り火の、山肌にゆらめく炎を見つめてみれば、「大文字の送り火」といわれる「送り火」のメインの機能を持つものは「女大文字」であり、如意ヶ嶽にゆらめく「男大文字」は、送り火というよりも、ひとり「迎え火」の機能を果たしているのではないか、と思ったりします。(ということは、「男大文字」だけが他の文字や図形よりも先に燃えている必要がある、ということになりそうですが…)

こうしたまさに机上の空論の、この「大文字の送り火」という火の儀式への私の妄想が、まったく荒唐無稽な話なのか、少しくらいは当たっているのか、それとも巷間では、もとからそのように言われているのか、そのあたりのところについては、そうした資料を一切見たことがない私には分かりません。

ただ単なる妄想にしても、闇の中にゆらめく「妙法」「鳥居形」「船形」「女大文字」「男大文字」、そしてその背後にある、この世に在るものたちの先祖への思いや祈り、静かに飛び交う無数の靈魂の流れなどに思いを馳せた時、この「大文字の送り火」というダイナミックな舞台装置の中に、私は古人の素朴で篤い信仰心を垣間見たような気がするのです。

一年に一度だけ繰り広げられる異次元との交流。あの世とこの世との壮大な往還のドラマ。
一体いつ頃、誰が考えたのか。ともかくも「大文字の送り火」は超ド級!

(それにしても、チョット妄想し過ぎた、かも。)



熊本地震現地報告会及び防災関連講習会

今治支部 瀧本 和浩

6月20日(月) 18:30 ~ 今治市市民会館

参加人数 55名

今回は、熊本地震発生後、応急危険度判定業務に派遣された、今治市役所の建築営繕課、建築指導課の職員（建築士会会員）に、体験したこと、感じたことを、今治支部の会員に報告してもらい、応急危険度判定士の重要性を会員個々で再認識していただくことを目的とし開催されました。



今治支部長 石丸真智子さんの開会の挨拶のあと、今治市役所建築営繕課 近藤篤史さん、京極征樹さん、池川拓哉さん、建築指導課今井将之さんの4の方々から、熊本での業務の報告があり、



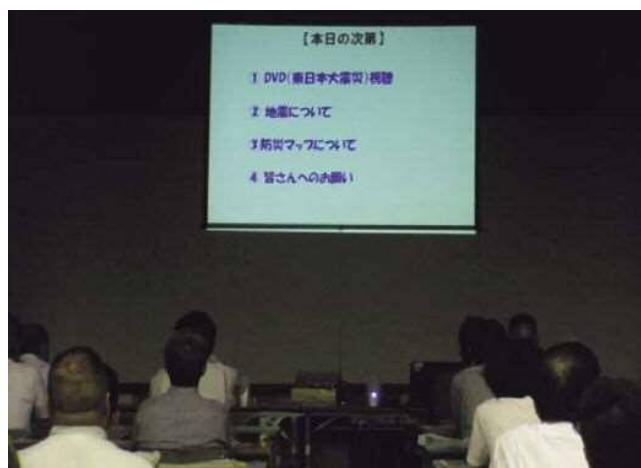
「建築のプロの目から見て全く問題ないヒビなどでも、住民の方々が非常に心配されている例が多く、それらを実際に見て、支障ないと説明すると、とても安心していただくことができた。とにかく、どのような損傷があるから、どのような危険があるか、それを住民の方に説明

するコミュニケーションが、一番大切と感じた。住民の方がいなければ、いかにステッカーに分かりやすく説明をしっかりと書くかがポイントであった。」などと感想を述べていました。

つづいて、インフラからみた熊本地震と今治地域の取り組みということで、四国ガス（株）今治支店お客様サービスグループの成松係長さんから、都市ガス復旧作業及び臨時ガス供給作業について、また、四国電力（株）今治営業所配電センターの吉住副長さんから、電力の復旧作業と四国電力の取り組みについて、それぞれ熊本での作業報告と緊急時のバックアップ体制の報告をしていただきました。



また、今治市の防災計画について、今治市防災危機管理課の福田課長さんに講義していただきました。



最後に副支部長森昇平さんから、出席者の皆様に応急危険度判定士登録・更新のお願いがあり、副支部長曾我部準さんの閉会の挨拶をもって終了しました。

建築士による木造住宅倒壊模型製作（その2）

松山支部 南地区・東地区有志

昨年から活動を続けてきました、南地区・東地区有志による木造住宅倒壊模型の2台目が完成いたしました。その経緯・今後の活動予定についてご紹介いたします。



(木造住宅倒壊模型)

2台目の倒壊模型製作の目的

将来、発生が懸念されている東南海・南海地震による建築物の被害を最小限にとどめるため、特に木造住宅の耐震化が急がれています。先日発生した平成28年熊本地震の影響で、愛媛県や松山市から出ている耐震化による補助金の申し込みが殺到しています。しかし、愛媛県は平成20年の段階ではありますが、木造住宅の耐震化率は、約69.2%と、全国平均約75%を下回る水準となっており、木造住宅の耐震化については、引き続き県民・市民に広報を続けていく必要があるのが現状だと思います。

そこで、木造住宅の耐震化の必要性を感じてもらうため、昨年に引き続き、木造住宅倒壊模型の2台目を製作し、愛媛県建築士会松山支部南地区・東地区等の「地区」単位で防災・耐震講習会を行い、「補強している倒壊模型」と「不適切な補強の倒壊模型」を同時に加振することにより、耐震補強の有効性について地区住民に理解して頂き、最終的には木造住宅の耐震改修工事につなげて頂くことを目的としました。

また、他団体等に倒壊模型を貸し出し、より多くの方に耐震性の重要性を知ってもらうことも目指しました。

倒壊模型の特徴

一般的な木造在来工法の住宅をイメージした1/10スケールの二階建て木造軸組模型で、筋交いや耐力壁の有無による揺れ方の違いを体験・体感できるものです。

また、二台同時に加振することにより、耐震化の必要性を一目で理解することが可能です。

*補強の有無の違いを感じて頂くための模型です

で、接続部は実際の在来工法とは異なります。

模型製作者（敬称略）：近藤岳志（南地区地区長）、小原文子、西浦郁子、三好欣尚、藤原昌訓、山本晶子、高須賀範昌、一之瀬佳緒理、丹生多美、渡邊道彦（東地区地区長）、石村隆司、柴田幸一

2台目の倒壊模型の製作経緯

平成28年4月5日に開催した南地区・東地区合同役員会で昨年に引き続き、倒壊模型製作の提案があり、製作することになりました。

平成28年4月20日（株）近藤木工所工場（以後、工場）にて20mm角の部材（スプルース）を加工し、必要な材料を用意し、工場にて部材墨付け、穴開け作業、マグネット入れを行いました。

4月27日部材名称貼付作業、未加工だったマグネット取付用穴開け加工を行ったあと、部材穴開け、マグネット取付作業、マグネット飛び出し防止のテープ貼りを行いました。



(部材穴開け加工の様子)



(柱にマグネットを入れる作業)

5月12日に基礎・屋根・キャスター取付・加振棒作成を行いました。また、引き続き残りのマグネット取付・部材接続・ゴム通し作業を行いました。



(部材の接合の様子)

5月27日に、筋交いや耐震パネル、火打ち梁等にマジックテープを貼り、ゴム通し後の木工ボンド入れ、木釘入れ作業を行い、ほぼ形になりました。



(左側が2号機、右側が1号機)

6月1日に、木工用ボンドで固まった木釘をカットする作業を進め、2台の倒壊模型を連結する部材の作製、連結を行い、2台同時加振の作業を行いました。この際、2台の倒壊模型の間から揺らさないと、均等に力が加わらないことが分かりました。



(2台の倒壊模型を連結した様子)



(倒壊模型に筋交い等を付けるピット作業)



(完成した倒壊模型2号機と連結した1号機)

倒壊模型が2台あることにより、1台目を適切な補強を行い、2台目は不適切な補強とし、同時に加振することで、木造住宅の耐震化の重要性が一目で分かるようになりました。

今後の課題

地区への防災・耐震講習会を継続的に行うために、2台の倒壊模型の補強方法、加振方法について、ある程度パターンを決めておく必要があります。また、誰でも倒壊模型を活用出来るように、使い方マニュアルの製作や、使い方を映像で記録し、YouTube等で誰でも見る事が出来る仕組み作りも必要と感じております。

今後、必要に応じて3号機の製作も視野に入れております。

この模型は、貸し出し可能ですので、ご希望の方は南地区、東地区地区長へお問い合わせ下さい。

最後に、2台目の木造住宅倒壊模型の作業にご協力頂いたみなさま、ありがとうございました。

南地区総会・東地区合同懇親会について

8

松山支部 高須賀 範昌

「松山支部 南地区総会・東地区合同懇親会」が6月18日に開催されました。総会・懇親会はベテランから若手まで多数の参加で盛会でした。



(地区長の挨拶)

南・東地区合同で4月から耐震模型2号機を製作してきました。お披露目として1号機・2号機を同時に加震させて比較実験も行いました。



(耐震模型同時加震状況)

また南地区初の試みで、お四国お遍路ウォーキングを行うことになりました。私は歩き遍路をしています。7年かけて今年5月に四国一周を達成し結願しました。四国といつても、気候・風土も違えば、人・建物も違います。「歩いてこそ見えてくるものがある！」その経験を活かし、南地区エリアでコースの企画をさせていただきました。「紅葉狩りをしながら お遍路ウォーキング」「旧土佐街道から松山平野を望みながら お遍路ウォーキング」「利益3倍！逆打ち お遍路ウォーキング」と、3コー

スの提案をしました。いずれも好評で「毎年継続を…」と、有り難いお言葉も頂きました。松山から愛媛そして四国へ、建築士会のネットワークの和を創るお手伝いが出来ればと、密かな思いを抱いております。

南地区の「お四国お遍路ウォーキング」は11月6日（日）予定です。歩いて地元の良さ発見しませんか？

私は建築士会に入会して7年になりますが、イベントには参加していませんでした。2～3年前、勉強のためにと建築士会主催のセミナーへの参加がきっかけで、色々なイベントに参加するようになりました。元々ゼネコンで現場監督をしていた私は、建築士というと「堅い」というイメージでしたが、イベント参加・親睦を深めていくと、「和」というイメージにチェンジしました。建築士会に入会し、コミュニティの和が大きくなつたのは私の宝です。今後も、色々なイベントに参加していきたいと思います。



(歩き遍路している私)



(南・東地区合同懇親会)

建築士による防災講座

松山支部 南地区・東地区有志

6月23日（木）に石井公民館東石井分館にて、平成28年度石井東小学校地区別懇談会の中で、「建築士による防災講座」を開催する機会を頂きました。

石井東小学校の先生方、PTA、町内のみなさま（47名）の方に、ご参加頂きました。

最初に、「地震の恐ろしさ」というテーマで、スライドを使って、熊本地震の被害状況や、南海トラフ地震が起こった際の、松山での被害の想定、木造住宅を耐震化した場合の被害の想定についてお話させて頂きました。



（地震の恐ろしさについてスライドを使って説明）

2つ目に、2台の木造住宅倒壊模型を使って、木造住宅の耐震化の重要性についてお話させて頂きました。1台目は適切な補強、2台目は不適切な補強をして加振したり、屋根に座布団を乗せたり、6パターンについて模型を加振させました。最後は、一般参加者の方も実際に模型を加振して頂き、体感して頂きました。



（2台の木造住宅倒壊模型を使って説明）

3つ目に、昭和56年5月以前に着工された木造住宅が対象となります。愛媛県から出ている木造住宅の

耐震診断・耐震改修についての補助制度について説明をしました。



（2台の木造住宅倒壊模型に注目する参加者のみなさん）



（愛媛県の補助制度についての説明）

ご参加頂いた方から、今回の防災講座に関わるいくつかのご質問を頂きました。実際に木造住宅を耐震補強する場合の具体的な金額を知りたい方が多くいらっしゃったことが印象的でした。

今後は、この講座内容をよりよくしながら、違う場所でも建築士による防災講座を継続して開催していきたいと考えております。

最後に、愛媛県建築士会松山支部南地区と東地区からご出席、ご協力頂きました10名のみなさま、遅くまでありがとうございました。

□防災講座参加者（敬称略）：近藤岳志（南地区地区長）、小原文子、西浦郁子、藤原昌訓、高須賀範昌、一之瀬佳緒理、永井由起、生熊有子、渡邊道彦（東地区地区長）、石村隆司

建築士による防災講座の反省会・意見交換会

松山支部 南地区・東地区有志

7月2日（土）に建築士会館5階にて、先日開催された「建築士による防災講座」の反省会を行いました。

お忙しい中、県から女性委員長、松山支部副支部長、北地区長、東地区長、南地区長、各支部の方から計17名の方に、ご参加頂きました。



（プロジェクターで防災講座の映像を流す）

平成28年6月23日（木）に開催された「石井東小学校地区別懇談会」の防災講座について、当時記録していた映像を、パソコンを通してプロジェクターから投影しました。

反省会参加者の方には、あらかじめ用意していたアンケート用紙に、防災講座の内容について様々なご意見、内容の改善点等を記入して頂きました。また、この反省会を通して、別の地区の方に、南・東地区で活動している内容をお伝えすることにもつながりました。



（映像を見て頂きながらアンケートにご記入頂きました）

反省会の後は、防災講座の打ち上げも含めて、意見交換会を開催いたしました。アンケートには書ききれないとある様々な意見が飛び出し、有意義な意見交換会と

なりました。



（意見交換会の様子）

「建築士会」という建築士の集まりの中で、一般の方に対して、「建築士」として存在をアピールする機会や、「建築士」としてお役に立てる機会が今までにあまり無かったため、今回のような「建築士による防災講座」のような活動はとても有意義なものだと感じております。



（建築士としての役割について語る参加者）

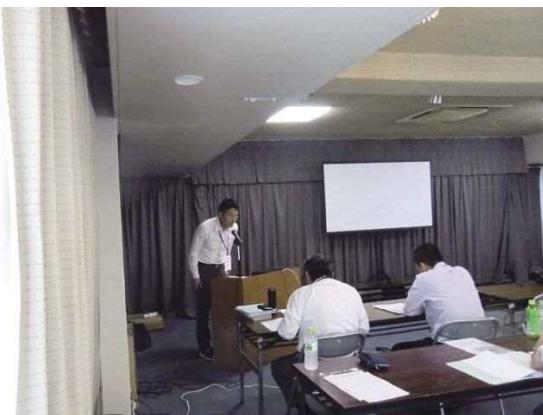
反省会で頂いた貴重なご意見を次に生かせるよう、改善の作業を進めたいと思います。また、「木造住宅倒壊模型の製作」や、「建築士による防災講座」のような活動に興味がある方がいらっしゃいましたら、一緒に活動できればと考えておりますので、お気軽に南・東地区長までお声掛け頂ければと思います。

最後に、反省会・意見交換会に、ご出席、ご協力頂きましたみなさま、遅くまでありがとうございました。

愛媛県歴史的建造物の保全活用に係る専門家養成講座が始まりました。

文化財・まちづくり委員会委員長 花岡 直樹

去る7月9日より、「愛媛県歴史的建造物保全活用に係る専門家（ヘリテージマネージャー）養成講座」が始まりました。今年度の10回の講座の第1回目でしたが、35名の受講者を迎える無事スタートすることができました。初回の講座でしたので、簡単に内容をご紹介したいと思います。司会進行は文化財・まちづくり委員会の若松副委員長が務めました。



司会の若松副委員長

会長挨拶

まずは寺尾会長より挨拶をいただきました。本田前会長の時から計画を立て準備してきたこの講座が、今年度から始めることができ嬉しく思っていること、年間10回の厳しい講座だけれども、皆さんで頑張って欲しいなどの旨のお言葉がありました。



寺尾会長の挨拶

講座趣旨・内容説明

続いて、この講座に協力させていただいている文化財・まちづくり委員会の委員長である私の方から、講座の趣旨と内容、年間の計画について簡単に説明させていただきました。

ヘリテージとは「受け継いだもの。また、代々継承し

ていくべきもの。遺産」と辞書に載っていて、この講座で取り上げるのはその中の「建造物」であることを説明しました。全国的には決して早いスタートではなく、先進県では複数の年度の講座を終え、ネットワークを作つて活動している県もあることなどをお伝えしました。

また、講座の内容は各県に任されている部分が多く、それぞれの県独自の講義（演習も含む）の時間を増やすことが建築士会連合会のガイドラインにも示されているので、愛媛県独自のカリキュラムを組んだことなどをお話しさせていただきました。



趣旨説明を聞く受講者の皆さん

オリエンテーション

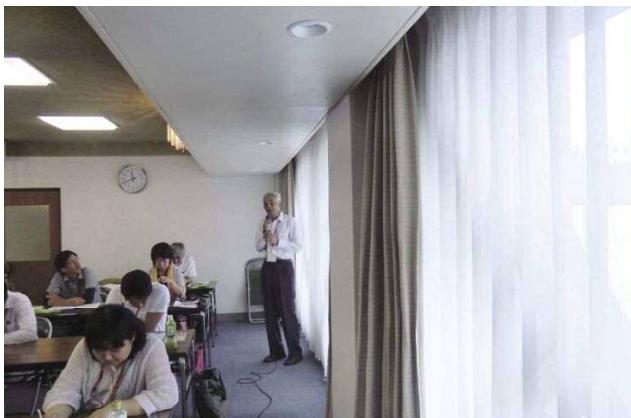
次に、オリエンテーションを行いました。受講者の方全員に、

- ・自己紹介
 - ・本講座に求めるもの
 - ・応募した理由
 - ・文化財等の修復に携わった経験の有無ほか
- についてお話をいただきました。



オリエンテーションの様子

年齢、職業も様々で、文化財修復の経験も豊富な方や全く経験のない方もいらっしゃいましたが、皆さんそれぞれの目的や希望があって講座にエントリーなさったという熱意が伝わってきました。私も含めて、年齢を重ねて古建築への興味が増してきた、という人も多くいましたが、今回の受講生にはたくさんの若い方々も来てくださったことを嬉しく思いました。本田前会長も今回の受講生であることを申し添えます。



オリエンテーションでの本田前会長

文化財の種類と概要等

昼食をはさんで、午後からはいよいよ講義です。愛媛県教育委員会文化財保護課の高市係長より、

- ・文化財保護制度の概要
 - ・登録有形文化財（建造物）
 - ・文化財補助金制度
 - ・文化財の防火・防犯対策への取り組み
 - ・愛媛県の国・県指定文化財（建造物）
 - ・歴史を生かしたまちづくり
- についてご説明いただきました。



高市係長によるスライドを使った説明

中でも、文化財の「指定」制度だけでは覆いきれない部分を「登録」制度で補っているとの説明が興味をひく

ところでした。また、文化庁の平成28年度新規事業である「美しい日本探訪のための文化財建造物活用事業（美装化事業）」の設計や工事監理について、ヘリテージマネージャーで連合会に設置されている「歴史的建造物の防災計画等相談室」の指導を受ける場合には、従来の「主任技術者」でなくとも行うことができるようになったとの説明もありました。とてもタイミングのいい知らせでした。

古建築（文化財）の改修と建築基準

初回の最後は、文化財・まちづくり委員でもある酒井副会長より、経験に基づいた面白いお話を聞くことができました。建築基準法第3条によると、文化財保護法の指定を受けた国宝、重要文化財は同法の適用を除外されるが、それはほんの一部で、通常我々が接する改修工事にはほとんどと言っていいくらい法規が付きまとうこと、今までに携わった物件で壁にぶつかったことや失敗したことを、実例を挙げて楽しく解説していただきました。

残った時間で、これまで南予中心にかかわった物件について、パネルを用いて詳しい説明をいただきました。



酒井副会長により経験談の説明

終わりに

順調に滑り出したとはいえ、まだまだこれから9回の講座がある訳です。気を緩めることなく、また皆さんのご意見を少しでも多く取り入れながらこれからの講座を進めていきたいと思っています。熱心にご参加いただき、全員が年度末に修了証書を手にされることを願ってやみません。

また、この講座は今年度1回だけではなく、複数年度開催する予定です。皆さんの参加をお待ち申し上げます。

最後に事務手続きや講師の先生方との交渉や会場の手配に多大なご尽力いただいた大西事務局長にお礼を申し述べたいと思います。

青年・女性建築士の集い 中四国ブロック岡山大会に参加して

松山支部 白石 学

6月11日（土）12日（日）の1泊2日の日程で行われた、青年・女性建築士の集い 中四国ブロック岡山大会に参加してきました。

以前は、たまに参加する程度でしたが、近年では高知、徳島、尾道と連続の参加で、私の中の毎年恒例の6月の行事となりつつあります。

去年の尾道と、一昨年の徳島は各自乗合いで車での移動でしたが、今回は久しぶりにバスでの移動でした。現地で合流の人もいましたが、総勢25名で各所からバスに乗り込み、和気あいあいとした雰囲気での道中。

各自の近況や、今後の建築士会の活動、前回のブロック大会の思い出話など、大盛り上がりの車中でした。

そんな中でしたが、今回の開催地の岡山と、岡山に行く（帰る）と言う事は私にとって、とても感慨深い事でした。

20年前、勉強も中途半端に大学をギリギリで卒業し、どうしても建築設計の仕事がしたくて、学校の先輩の紹介からなんとか雇ってもらい、最初に建築の仕事についたのが岡山の設計事務所でした。

建築に夢を持って、家に帰る間もなく働いて、建築の面白さを知り、そして限界になって・・・愛媛に帰ってそのまま20年が経ちます。

JRの乗り換えて駅に立つ事はあっても、岡山に行く事は避けていた様な気がします。

あれから20年が経ち、建築士として今でも建築設計の仕事をしている自分、そして建築士会の仲間と岡山へ



〔会場風景〕

20年前のあの頃の理想の建築、理想の姿に近づけているのだろうか・・・などと考えながらの車中でした。

岡山市民会館での本大会でした。各県の地域実践活動の報告会に引き続き、会場を分けての分科会でした。

地域実践活動は、惜しくも昨年の連覇はなりませんでしたが、毎年各県の報告を聞いて関心します。

去年の西森さんの「坊っちゃん」に続いて、今年は「マドンナ」で攻めたら良かったかな？

夜は、恒例の正装（オレンジのポロシャツ）に着替えて、大懇親会へ場所を移しました。何度か参加するうちに他県の士会の人の中にも顔馴染みがいる様になっていて、岡山の郷土料理にお酒も進み二次会が終わった頃には、記憶も・・・。オレンジポロシャツのおかげで、岡山の街で迷子にならずにホテルまで帰れました。



〔懇親会〕

連合会の青年委員長が話していた事がとても印象に残りました。建築士会のメリットとは？と聞かれる。

それは自分のメリットになる事が、作れる機会が得られる会だと（その様な事だったと思います。）

自分のネットワークを広げたり、建築と社会への考え方を発信したり、そして自分を見つめ直す。

メリットは与えられるものではなく、自分で得るものなのだと改めて思った大会でした。

2日目は、遅くまで飲んで疲れた体に鞭を打ち、早朝からエキスカーションへ参加しました。オリエント美術館や天神山文化プラザを丁寧な説明付きで見学しました。思い出したけど、岡山に2年と少し住んでいたのに、岡山の街並みや建物ってほとんど見てなかった、仕事に明け暮れてたからかな・・・夜には、先輩達に誘われて夜には何度か大学の集まりに参加したと思う。でも疲れて店で寝てたかな・・・そんな過酷な日々を思い。

でもそんな私の建築の仕事の出発点である場所「岡山」に帰る事ができ原点に戻って、あの頃の自分を振り返りまた明日から仕事に、建築士会の活動に、頑張ろうと思う帰路でした。

それと毎回参加して大会や懇親会でのおもてなしに、開催県の方々の事前の準備の苦労を想像し感謝します。

4年後だったかな・・・また愛媛が開催県となるそうなので、その時には良いおもてなし出来る様に毎回各県の試行を勉強したいと思います。

今回参加された方々お疲れ様でした。

そしてまだ参加した事ない方は、次回は是非とも。

青年・女性建築士の集い 岡山大会に参加して

日 程 6月11(土)～12日(日)(1泊2日)

会 場 岡山市民会館

参 加 者 女性会員5名参加

「伝統の継承」というテーマで開催された岡山大会。私は今回初めて中四国ブロック大会に参加しました。

1日目の分科会では、石端建伝統工法について学びました。前半は講師の方から石端建工法の歴史や特徴について教えて頂き、後半は各県ごとでグループになり、協力しながら実際にホゾとホゾ穴を制作しました。



ぎこちない手つきで鋸と鑿を使い、何度も削っては調整しながら作成しました。想像以上に難しく、正確さが要求される作業でした。難しくて手間の掛かる作業だけれど、昔の人は長い年月をかけて木の膨張や収縮などといった特性を見極め、適材適所で木材を活かすことで、今日の世界に誇れる伝統工法があるのだと感じました。



2日目のエクスカーションでは、岡山城の見学に参加しました。不等辺五角形という独特な形状で、金の鯱や金の軒瓦と、漆黒の外壁のコントラストが素敵でした。ガイドさんに岡山城の歴史や構造について詳しく説明して頂き、大変勉強になりました。また、天守閣内で備前焼の体験もでき、湯呑を作成しました。最後に、江戸時

代から続いている中塚銘木店に行き、ここでしか見ることのできない数々の貴重な銘木を見学することができました。

この2日間を通して、実際にこの目で見た日本の伝統技術を途絶えさせてはならないと強く思いました。現代では機械が発達して効率化やコスト削減が重視されがちだけれど、昔の人が長い年月をかけて築き上げてきた、機械加工では真似できない技術や知識、そして想いを私たちも本質から勉強し、できる限り受け継いで後世に残したいと思いました。伝統の大切さを再認識することができた2日間でした。



最後に、今回沢山の伝統工法を学び、また沢山の中四国の建築士の方々と貴重な交流ができたのも、担当して頂いた岡山県建築士会の方々のお陰です。事前準備から当日段取り、片付けまで本当に大変だったと思います。私の知らないところで沢山の人が一生懸命動いてくれたのだなと陰の努力を感じました。数年後、愛媛の担当が回ってきたときは、今回のように皆に楽しんでもらえるような大会にできたらいいなと思います。



青年・女性建築士の集い 中四国ブロック岡山大会に参加して

宇和島支部 酒井 久和

場 所 岡山市内
日 時 6月11日（土）～12日（日）
参加者 青年会員 20名参加

6月11日岡山にて中四国ブロック青年・女性建築士の集い岡山大会が開催されました。先人達が受け継いできた伝統を学び、本質を知り、そしてそれを守り後世に伝えていく「伝統の継承」がテーマでした。



会場では、パネル・伝統工芸品の展示、開会式、地域実践報告会があり、その後

- ① 「地域実践活動報告会・ディスカッション」
 - ② 基調講演「都市の古層 岡山城下町から考える」
 - ③ ワークショップ ものづくり体験
「伝統構法を学び、刻みを体験しよう」
 - ④ 講演・ルネスホール見学
「旧日銀岡山支店の再生・活用 近代遺産と岡山のまちづくり」
- の4つの分科会に分かれ、ルネスホールの見学に参加してきました。ルネスホールは、大正11年岡山城二之丸跡に旧日本銀行岡山支店として建設され、設計は当時銀行建築の第

一人者だった長野宇平治で古代ギリシャ様式、正面入り口に立つ4本のエンタシス柱は建物に重厚な印象を与え、コリント様式の柱頭飾り、壁一面に張り込まれた御影石、内装においても漆喰仕上げを施した天井、階段の手すりのデザインなど高度な施工技術を見ることができる建物。平成17年に歴史的建造物を後世に残すため岡山の新たな文化・芸術の創造拠点「ルネスホール」として生まれ変わり改修後、BELCA賞のベストリフォーム部門を受賞した建物。

このルネスホールを改修された佐藤正平先生の講義の中で

1. 足し算で考え、残せるものはすべて残す
 2. ゆっくりと粘り強く持続する志し
 3. 行政、市民・建築家とのやりとりで格闘・協働
- この3つの言葉が印象にのこりました。

私自身、古い建物を残す仕事に挑戦中ですが先生の情熱や志しなど大変勉強になりました。



分科会が終わり、閉会式、会場を移動して懇親会、次の日は、エクスカーションで後楽園に行き前日のお酒が汗に変わりましたが、岡山を満喫させていただきました。岡山県の皆さん、ありがとうございました。

平成 28 年度 青年会員総会・懇親会報告

青年委員会副委員長 西森 勉

平成 28 年 6 月 25 日(土)『茶蔵』にて青年会員総会・懇親会が開催されました。

寺尾会長、大西事務局長にもご出席いただき、総勢 40 名での会となりました。

今年度から新体制となり、青年委員長には松平さん、



[松平委員長]

副委員長は和田さんと私が務めさせていただくこととなりました。



[西森副委員長]



[和田副委員長]

松平青年委員長の冒頭あいさつでは、会員も減少しているなか新規会員獲得も必要であるが、まずは現会員の青年委員で活動に参加できていない人に声を掛け参加を促したい。4 年後には中四国ブロック愛媛大会が控えており実働 100 名が必要となる。そのための基盤造りが必要となる。今後の行事(活動)にも工夫が必要だと思う。

と青年活動への熱意が感じられるあいさつでした。

そして総会の議題に移り、平成 27 年度 事業報告・収支決算は青陽前青年委員長より、平成 28 年度 事業計画・収支予算は松平青年委員長より報告がありました。

また今後の事業計画の中で、ソフトバレー大会や全国大会、若手建築志(士)交流会、中四国ブロック鳥取大会の紹介が松平委員長からありました。青年主催の行事はいろいろとありますが、若手建築志(士)交流会や中四国ブロック大会など参加すれば絶対楽しい行事もありますので、今年こそは参加を考えてみてはいかがでしょうか?



[懇親会風景]

それから総会も無事終了した後、お待ちかね(笑)の懇親会が始まりました。短い時間ではありましたが、有意義な時を過ごせたのではないかと思います。



[懇親会風景]

最後になりましたが、みなさまにはいつも青年委員会活動にご協力いただきありがとうございます。今年度は松平委員長のもと青年を活性化させるため努力をしていきたいと考えておりますので、今後ともご指導ご鞭撻のほどよろしくお願ひいたします。

平成 28 年度 女性会員総会開催報告

女性委員長 大塚 美由紀

開催日 平成 28 年 6 月 25 日 (土)

場 所 愛媛県林業会館

参加者 18 名

先日、今年度の女性会員総会を開催しました。

女性委員を始め、いつも参加していただいている方、初参加の方、久しぶりに参加の方も合わせて 18 名の女性会員に参加していただきました。

女性会員総会では恒例となっている、美味しいケーキと飲み物を頂きながらの和やかな会合となりました。

議題①平成 27 年度事業報告、収支決算について。

昨年度開催した女性委員会関係の事業は、

6 月 南予見学会（旧武藏、鳥居門修理事業見学会）、中四国ブロック広島大会への参加。

7 月、1 月 雨水活用セミナー

8 月 こども・けんちく学校 2015 夏（八幡濱港拓イベント内にて、こども建築ガイド育成）

9 月 異業種交流会（防災セミナー）、全国女性建築士連絡協議会（東京）への参加。

1 月 新年会等です。

皆様のご協力により、たくさんの事業を開催する事が出来ました。ありがとうございました。

議題②平成 28 年度事業計画、収支予算について。

今年度予定している女性委員会関係の事業は

6 月 11～12 日 中四国ブロック岡山大会への参加

7 月 22～23 日 全国女性建築士連絡協議会（奈良）

8 月 7 日（日）こども・けんちく学校 2016 夏～未来に残そう！木造建築！～日土小学校（八幡濱港拓イベント内にて開催）

9 月 東予見学会（今治、大三島方面にて計画中）

11 月 瓦の勉強会（セミナー予定）

1 月 新年会（15 日）、異業種交流会（防災セミナーの予定）です。

開催案内はメールやホームページ等で発信しますので、女性会員以外にもたくさんの方に参加していただきたいと思っています。

また、その他の議題としては、女性会員数の動向や、意見交換等を行いました。

参加者からは色々な意見や要望等を出していただきましたので、今後の活動の参考にしていきたいと思います。

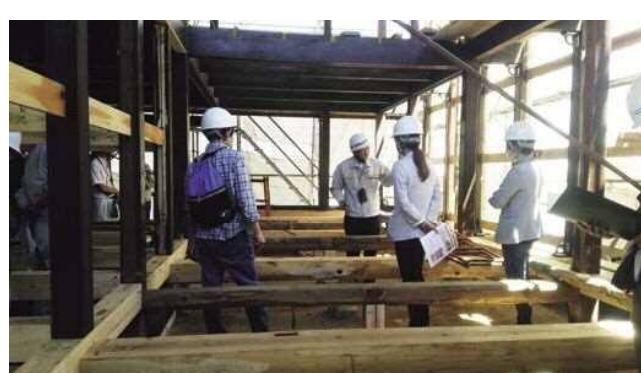
せっかく「女性建築士」という共通点があり集まっているのだから、顔の見える会にして欲しいとの要望もありましたので、最後に参加者全員で自己紹介を行い、集合写真の撮影をして閉会しました。



【こども・けんちく学校の様子】



【セミナーの様子】



【見学会の様子】

最近のこと

松山支部 安藤 雅人

岸孝徳さんからバトンを引き継ぎました。ひっそりと隠れていたのですが、見つけられてしまった。岸さんも、回った人の名簿を見ながら悩んだと思います。

私は、建築士会歴が長いのが取り得で、御存じの方も多いと思うので、ずっと昔からの生い立ちや活動歴は省略して、最近のことを書こうと思います。

最近取り組んでいること、まず一つ目は、水彩画です。以前から、建築のスケッチをしていましたが、山野草、建物が少ない海とか山の風景画に幅を広げました。職場で、建築の設計に関わるポストから遠ざかっていることの他、歳をとると、何となく、建築よりも花や樹や水や空気が好きになるのだと思います。建築でも、三分一博志先生みたいに、水や空気をテーマにして設計をしているという話を聞くと、感動したりします。

山野草の絵については、恐縮ですが、同じ「いしづち」に、「くさぐさの風景」というエッセイを連載させていただいているので、そちらをご覧ください。海や山の風景画については、昔から描きたかったが、水を描くのが難しいかなと思って避けて来ました。今治の港を描く写生大会に、今治支部の青陽孝昭さんや波頭陽一さんと参加してから、俄然やる気が湧いてきて、少しずつ作品を増やしています。

三津浜港も描きました。最近、「ディストラクション・ベイビーズ」という松山を舞台にした映画を観たのですが、冒頭に、描いた場所の造船所が映し出され、何だか嬉しくなりました。スナップ写真を撮っても、どんな建物だったかを直ぐに忘れますが、絵に描くと、細かく覚えているから不思議です。あの造船所の建物は、海の方から数えて何番目の倉庫だとが分かるのです。そう考えると、風景スケッチは、空間を把握する良い訓練であり、建築設計活動にも役立つので、皆さんも是非、一緒に



三津浜港スケッチ

に描きましょう。

もう一つ、最近、サイクリングに嵌っています。職場でもサイクリングの話題が多く、楽しそうだなと思って、一昨年の秋に、レンタサイクルで、サイクリング in 西予西予ジオパークに出場したのが最初、西予支部の村上征士郎さんと息子さん等に助けられながら、何とか完走を果たしました。その時に、松山支部の鳥谷陽一郎さんから、「安藤さんも、ロードバイクを買って、本格的に始めましょう。」という、天使か悪魔か分からない囁きがあり、うっかりとローディーになりました。



しまなみ海道サイクリング

自転車の魅力は、風を切る爽快感の他、遅い私の場合、廻りの景色も良く見えるところです。道端に咲いている大好きな山野草まで見えてします。別子・翠波はな街道や、久万高原町等を走ると、美しい花や珍しい花を見つけては写真を撮るため、途中下車が多くて、中々進めません。また、自転車で運動した後に、美味しいものを食べたり、温泉に入ったりするのも良いですね。

まだまだ、登坂は苦手ですが、長い距離を走れるようになりました。四万十・南予横断 2 リバービューライドという大会では、四万十町～三間の往復約 160km を走りました。この記事が「いしづち」に掲載される頃には、琵琶湖一周も果たしている予定です。

私のバトンは、私の出身地でもある四国中央支部の尾藤淳一さんに渡したいと思いますので、よろしくお願いします。

身近な景色

西予支部 松本 友

はじめまして。

今治支部の叶貴美さんよりバトンを受け取りました松本友と申します。実は、このバトンを受け取ったことをきっかけに、建築士会の方に入会させて頂いたという全くの新人でございます。ですので、大変恐縮しておりますが、尊敬する先輩から頂いたバトンですので、有難く書かせて頂こうと思います。

はじめに少し私自身のことを書かせて頂こうと思います。東温市の設計事務所に約6年勤務した後、3年前に結婚をきっかけに西予市宇和町の方に引っ越しして参りました。仕事は宇和島市の建設コンサルタント会社で補償業務の仕事を始めて3年になります。業務の内容としては、公共工事に伴う建物移転や損失補償の調査等をしております。今まで携わっていた建築設計の仕事とは考え方や必要な知識が違う部分も多く、まだまだ勉強中です。

私生活では、一年前に娘が生まれて一児の母をしております。子供が生まれるまでは、宇和町に住んでいたものの、職場が宇和島市であることもあり、あまり地域との接点は多くありませんでした。ですが、子供が生まれてからは、近所を散歩したり、子育て支援を利用して頂く機会が増え、地域の良いところや住んでいる方たちの温かさを日々感じるようになりました。



〔卯之町の街並み〕

私が住んでいるのは卯之町という地域なのですが、すぐ近くに古くからある商店街や重要伝統的建造物群保存地区があります。このあたりが私と娘の大好きなお散歩コースになっています。静かで心地のよい街並みにはたくさんの発見や出会いがあります。白壁、うだつ、出格子、鳥居門、キリスト教会。カメラを構える観光客、そこで働く方や建造物の修繕工事をされている方。娘も指

をさして大きな声を出してみたり、手を振ったり、彼女なりに感じることがあるようです。



〔卯のほたる〕

ただ静かに街並みを散歩するのもよいものですが伝統的建造物では器等の作家さんの展示会が行われていたり、酒蔵を利用したジャズライブやイベントに参加することもできます。そして毎年8月には、竹製の行灯と創作灯りが夜の街並みを灯し幻想的な風景を見せてくれる「卯のほたる」が開催され、また違う街並みの表情を見せてくれます。たくさんの人の想いや努力があってこそ、この街並みは守られてきたのだと思いますし、また新しい表情がたくさんの人を楽しませているのだなと感じています。

縁あってこの地域に住むようになって3年半、たくさんの方に支えて頂き、素敵なもの思い出もたくさん頂きました。私も何かこの街並みのために貢献できることを探していくらと思っています。



〔重要文化財 開明学校〕

次は土居原さん。どうかバトンを受け取って下さい。よろしくお願ひします。

あなたの原稿をお待ちしています。

公益社団法人として、広く異業種や全ての皆様から建築士会の枠を超えて原稿を広く募集して広く購買して頂くようにしていきます。是非、寄稿して頂きますようお願い致します。本年度は年6回発行となります。
(尚、営業的色彩の濃いものにつきましては、掲載されない場合もありますので、ご了承下さい。)

「いしづち」の本年度の原稿締切日

平成28年 11月号(113号) 平成28年9月21日㈬

※ 校正印刷の関係で締切延長の最終期限は一週間後の木曜日とします。

※ 1ページ写真込みで2150文字(25文字×43行×横2段)のWORD様式を事務局で用意していますのでご活用ください。

写真は1ページ当たり3枚程度まで題名を付けて添付してください。

また宜しければ投稿者の写真(免許写真程度の顔写真)を添付してください。

会員の皆様のご参加をお待ちしております。また記事等についてのご意見・ご感想もお寄せください。

(尚、投稿された原稿につきましては、要旨を変えない程度の若干の訂正等を加えることがあるかも知れませんので、予めご了承下さい。)

この誌面を通じて、会員の方々、そして一般の方々にまで、建築についての対話等の輪が広がれば、と願っています。

情報・広報委員会

読者の声欄

「いしづち」に関するご意見・ご提案などを寄せ下さい。お待ちしています。

「いしづち」編集委員会(士会事務局内)宛
—FAX 948-0061—

編集後記

この9月号の編集作業を行っているのは、7月の末から8月の初めにかけての、真夏の時になります。真夏と言えば、もうパブロフの犬のごとき条件反射で思い浮かぶのが、ビアガーデンです(私には)。それからウナギ。その一番暑い頃は、暦の上では夏は終わり、季節はもう夏から秋への移行期間の“土用の季節”です。

この土用の暑い日中に庭に出ていると、フッと一反の秋の風が流れているのが感じられることがあります。秋の先触れのこの風を見つけた時、私はそのうれしさと感傷との入り混じった気分に、ビールを飲んでもいいのに酔っ払うことがあります。とは言えこの“酔っ払い”は、年に一回あるかないかの、まさに一期一会のことですが。

ビアガーデン、ビールという言葉が出てきたとなると、次につらなる言葉はやはり泡。泡からは、「人生とは、時の大河に浮かぶたかたの泡のごときもの」へつながり、どうせ泡ならば、ヤッパリ夏はビアガーデン。同じ泡なら酔っ払わなきやソソソソ、と凡下の輪廻は、低次元をとめどなくめぐり巡るのです。(ん?、どうみても支離滅裂、とても編集後記とは思えない。ソレもコレも夏のしわざ、かも。)

まだまだ暑い中、皆様におかれましてはご自愛下さい。

(玉乃井 公和)

〈いしづち〉2016/9

平成28年9月発行

発行人 会長 寺尾 保仁

発行所 公益社団法人 愛媛県建築士会

〒790-0002 松山市二番町四丁目1-5

TEL (089) 945-6100 FAX (089) 948-0061

<http://www.ehime-shikai.com> E-mail:info@ehime-shikai.com

印刷所 明星印刷工業株式会社

情報・広報委員会・広報委員

委員長 玉乃井公和 副委員長 大上 恵子

編集委員 越智 麻衣 渡邊 道彦 山本 晶子 大平 将司